

# 消防設備士講習案内

埼玉県  
(一社) 埼玉県消防設備協会

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の 10 の規定による工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次により実施します。

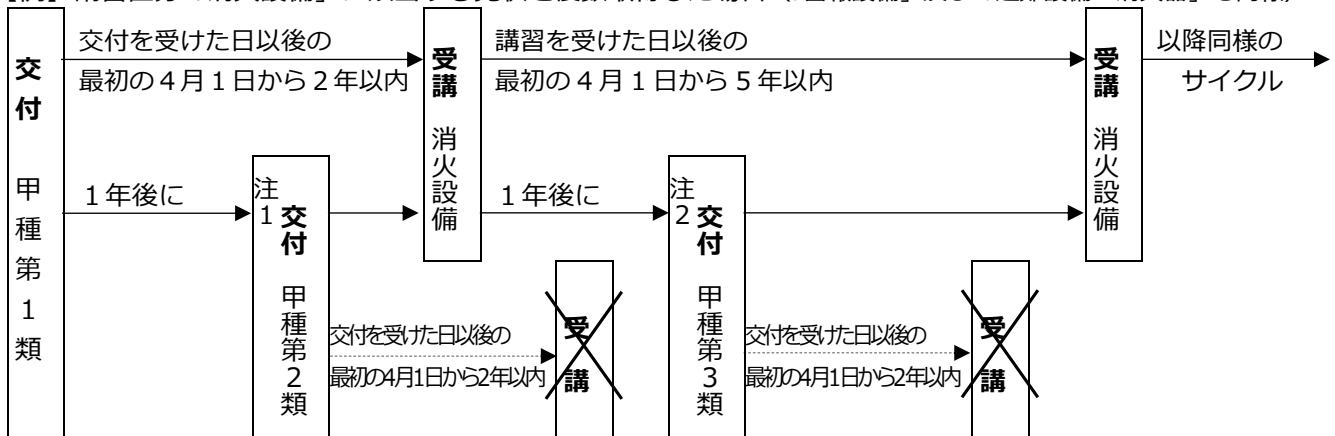
## 1 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けている者

## 2 受講期限

当該消防設備士免状の交付を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 2 年以内、又は講習を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内ごと。

【例】 講習区分「消火設備」に該当する免状を複数取得した場合（「警報設備」及び「避難設備・消火器」も同様）



注 1、注 2 講習区分が同一である免状の交付を受けた場合は、最初の免状交付が基準となります。

※受講期限内に受講しない場合は、免状返納命令の対象となることがあります。

## 3 講習区分、講習対象、開催日及び定員 ※受付期間中であっても、受講者が定員になり次第締め切ります。

◆受講する講習区分に設定されている開催日の中から選ぶこと。

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類	開催日	定員
消火設備	第1類（甲・乙種）・第2類（甲・乙種） ・第3類（甲・乙種）	平成30年11月 8日（木）	125名
		平成30年11月 14日（水）	125名

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類	開催日	定員
警報設備	第4類（甲・乙種）・第7類（乙種）	平成30年11月 7日（水）	125名
		平成30年11月 9日（金）	125名
		平成30年11月 13日（火）	125名
		平成30年11月 15日（木）	125名

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類	開催日	定員
避難設備・消火器	第5類（甲・乙種）・第6類（乙種）	平成30年11月 6日（火）	130名
		平成30年11月 16日（金）	130名
		平成30年11月 21日（水）	90名

## 4 講習会場及び講習時間

会場：埼玉県県民健康センター

さいたま市浦和区仲町 3-5-1（案内図参照）

時間：9：05 ～ 17：30 ごろまで（効果測定を含む。）

※受付は 8：45 から行います。

## 5 講習科目

(1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項

(2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項

※講習終了後、択一式による効果測定を行います。

## 6 講習科目の一部免除（科目免除）

講習日の過去 6 ヶ月以内に他区分の講習（科目の一部が免除された講習を除く。）を受けた場合は、希望により科目の一部（前記「5 講習科目 (1)」）が免除されます。

該当者の受付時間は、12：00 ～ 12：20 となっております。

## 7 受講申請要領

### (1) 受講申請に必要な書類等

#### ① 受講申請書・受講票

- ・ 受講票は切り離さないでください。
- ・ ホームページからダウンロードし印刷して使用する際は、日本工業規格（JIS）A4 サイズで申請書と受講票をそれぞれ印刷してください。

#### ② 写真 1 枚

無帽、無背景、正面上半身像の縦 4 cm×横 3 cm（カラー・白黒どちらでも可）の大きさと、受講申請書提出前 6 ヶ月以内に撮影した写真（裏面に氏名を記入）を申請書にしっかり貼ってください。

#### ③ 交付を受けている消防設備士免状のコピー（おもて・うら）

表面と裏面の両方を A 4 用紙にコピーする。協会ではコピーを承っておりません。

#### ④ 受講手数料 7,000 円（非課税）

「埼玉県収入証紙」7,000 円分を申請書の手数料欄に貼付し、消印、割り印、テープの使用等はないでください。

**ご注意：「埼玉県収入証紙」は当協会事務所で販売しておりません。**

**協会では受講料の領収書は発行しておりません。** 証紙の販売場所でお尋ねください。

なお、購入場所等の詳細は埼玉県出納総務課のホームページをご覧ください。

（埼玉県ホームページ総合トップ > 県政情報・統計 > 各種手続・入札 > 収入証紙 > 収入証紙の販売場所（市町村別））

※納められた受講料はお返しできませんのでご了承ください。

#### ⑤ 返信用封筒 1 通（受講票返送用）

定形（長型 3 号 縦 235 mm×横 120 mm）の封筒に受講者の住所、氏名を記入し、82 円切手を貼ってください。協会では封筒・切手の販売はしておりません。受講申請者が準備してください。

## (2) 申請方法等

郵送または持参

【受講申請書提出先】(郵送の場合は **簡易書留** 等をお願いします。普通郵便等で送られた場合、紛失などのおそれがあります。)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目17番21号 高砂武蔵ビル401

一般社団法人 埼玉県消防設備協会 (案内図参照)

## (3) 受講申請受付期間等 (受付期間中であっても、定員になり次第締め切ります。)

【郵送の場合】(簡易書留) >>>>>> **受付開始前に送らないでください。** <<<<<<<

平成30年9月25日(火)～10月9日(火) (到着分まで)

【持参の場合】

平成30年9月25日(火)～10月9日(火)

※持参の場合は、土・日・祝日を除く9:30～16:30まで。

(但し、正午から午後1時までは除く。)

※受付は先着順ですが、郵送・持参を問わず、書類不備の場合は受け付けられませんので、お気を付けください。

※申請前に郵送・持参された申請書についてはいったん返却します。

送料についてはご負担いただきますので、ご了承ください。

## 8 受講申請書・受講票記入要領

- (1) 受講申請書・受講票は、講習区分ごとに作成してください。
- (2) 受講日欄は、前記「3 講習区分、講習対象、開催日及び定員」の表を参照し、希望日を記入してください。
- (3) 講習科目の一部免除を希望する方は、受講した講習区分、受講年月日と受講地を記入してください。
- (4) 元号は、「昭和」を数字の「3」に、「平成」を数字の「4」に読み替えます。

## 9 講習受講の証明

講習の修了者には、講習を修了したことを記載しますので、講習当日は必ず**消防設備士免状を持参し**、受付に提出してください。※修了証等は発行しません。知事印が押印された免状の裏面が受講証明となります。

## 10 受講者心得等

- (1) **講習当日の受付は、8:45～9:00分の間をお願いします。**  
ただし、科目免除の方は12:00～12:20までの間に受付を行ってください。
- (2) 遅刻(交通機関の遅れも含む)及び早退は、原則として認められません。
- (3) 講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。
- (4) 講習当日は、**受講票、消防設備士免状、筆記具を必ず持参**してください。
- (5) 講習会場には駐車場がありませんので、電車等をご利用ください。
- (6) 講習受講のために提出された書類及び手数料は、お返しいたしません。
- (7) 講習指定日の変更は、原則として認められません。
- (8) 消防設備士講習受講申請書にご記入いただいた情報は、消防設備士講習以外の目的には使用しません。
- (9) その他詳細については、以下の問い合わせ先へお問い合わせください。

## 11 講習の中止又は延期について

講習開催日などに台風、豪雪、大地震などの災害が発生若しくは発生することが予測され、講習の実施が困難な場合は、講習の実施を中止又は延期いたします。

なお、講習の実施を中止又は延期する場合は、当日の講習会場及び協会のホームページなどにその旨お知らせするとともに、事後の講習予定等について、定まり次第受講者にご連絡いたします。

### 申請窓口・問い合わせ先、講習会場案内図（略図）

申請窓口・

問い合わせ先：一般社団法人埼玉県消防設備協会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-17-21 高砂武蔵ビル 401

TEL：048-864-8381 FAX：048-862-7831

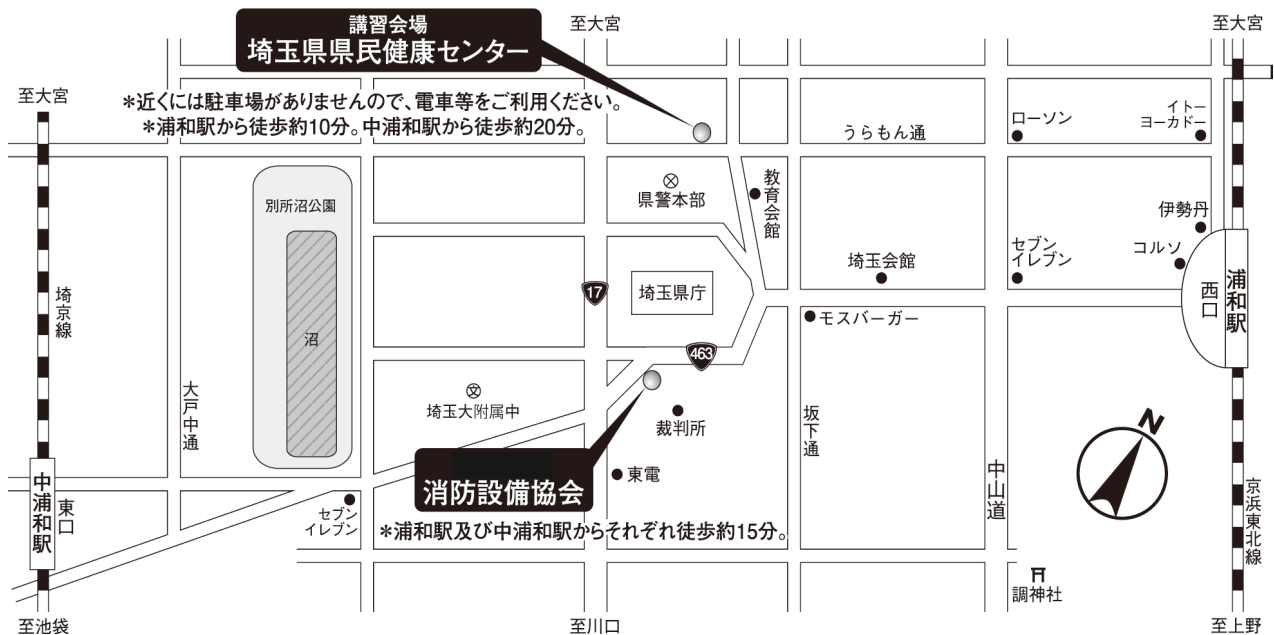
※講習開催期間中は留守番電話になっております。

講習会場：埼玉県県民健康センター

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1

※講習に関する問い合わせはできません。

※駐車場はご使用になれません。



### 《ご注意》

講習期間中、協会事務所の電話は留守番電話になっております。当日、重要なご連絡がある場合は、留守番電話において連絡先をお伝えいたしますので、切らずに最後までお聞きになってください。

交通機関の遅れ等があっても受付時間に間に合うように、時間に余裕を持ってお越しください。